

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	110	15.6	主事 技師 保健師 保育士 消防士 計	43 1 1 37 28 110	217	30.7	係員級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職務	107	15.1	主事 技師 保健師 栄養士 保育士 消防士 計	59 8 3 1 24 12 107			
3 級	1 主任の職務 2 施設の長の補佐を行う職務	234	33.1	主任 児童老人福祉センター館長補佐 計	232 2 234	234	33.1	主任級
4 級	1 係長及び主査の職務 2 施設の長の職務 3 困難な業務を行う施設の長の補佐を行う職務	122	17.3	係長 主査 公民館長 ふれあいサポートセンター館長 児童老人福祉センター館長 児童センター館長 保育園長 児童老人福祉センター館長補佐 保育園長補佐 子どもステーション所長補佐 計	30 65 4 1 1 1 2 3 14 1 122	122	17.3	係長級
5 級	1 総括係長の職務 2 課及び室の長の補佐を行う職務 3 困難な業務を行う施設の長の職務	60	8.5	総括係長 主査 課長補佐 公民館長 児童老人福祉センター館長 保育園長 副主幹 指導保育士 消防署長補佐、共長出張所長補佐 計	24 7 4 4 4 7 1 1 8 60	60	8.5	総課長 係長補佐・級
6 級	1 課及び室の長の職務 2 特に重要な業務を行う施設の長の職務	61	8.6	課長 室長 事務局長 担当課長 主幹 子どもステーション所長 指導保育士 消防署長、消防副署長、共長出張所長 指導主事 計	32 8 2 11 1 1 2 3 1 61	61	8.6	課長級
7 級	部長の職務	13	1.8	部長 担当部長 事務局長 会計管理者 消防長 計	9 1 1 1 1 13	13	1.8	部長級
8 級	困難な業務を行う部長の職務	0	0.0	部長 計	0 0			
9 級	特に重要な業務を行う部長の職務	0	0.0	部長 計	0 0			
	合計	707	100.0	※ 1 級には 4 名、2 級には 2 名の再任用短時間勤務職員を含む。				

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	給食調理員及び用務員（以下「給食調理員等」という。）の職務	21	42.0	給食調理員 用務員 学校給食調理員兼用務員 保育園給食調理員兼用務員 計	6 1 9 5 21	50	100.0	係員級
2 級	相当の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	6	12.0	給食調理員 学校給食調理員兼用務員 保育園給食調理員兼用務員 計	1 5 0 6			
3 級	高度の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	23	46.0	給食調理員 保育園給食調理員兼用務員 計	16 7 23			
4 級	特に高度の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	0	0.0	給食調理員 用務員 学校給食調理員兼用務員 保育園給食調理員兼用務員 計	0 0 0 0 0			
	合計	50	100.0	※ 1 級には再任用短時間勤務職員 6 名を含む。 ※ (%) は四捨五入しているため、合計が 100% とならない場合があります。				